



2026 年 9 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 四 国 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 小 林 達 司
(コード番号：8387 東証プライム市場)
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長 公 文 誠 之
T E L (088) 823-2111 (代表)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当行は、2026 年 5 月 25 日開催の当行取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日、払込手続きが完了いたしました。また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026 年 5 月 25 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026 年 9 月 25 日	2026 年 9 月 25 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 <u>49,753 株</u>	当行普通株式 <u>52,604 株</u>
(3) 処分価額	1 株につき 2,826 円 (※)	1 株につき 2,826 円 (※)
(4) 処分総額	<u>140,601,978 円</u>	<u>148,658,904 円</u>
(5) 処分先	当行の従業員 <u>1,375 名 49,753 株</u>	当行の従業員 <u>1,472 名 52,604 株</u>

(※) 2026 年 5 月 22 日（当行取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における当行普通株式の終値

2. 変更の理由

処分予定先及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、割当時点において割当対象者の要件を充足しなくなった者 97 名が失権したことによるものです。

以 上